

令和8年4月7日

保護者 様

真庭市立久世中学校
校 長 丸 山 敬 三

警報発令時の対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。平素より、本校教育に対しまして温かいご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、警報発令を受けて、臨時休校等の措置をとった場合や不審者情報が寄せられた場合、あるいは、登校中の災害発生が心配され、臨時休校等の措置をとる場合、本校では下記のとおり連絡・対処しますので、よろしくご理解・ご協力のほどをお願いいたします。

記

6:00 の時点で「警報」が発令されている場合

※「真庭地域に出された『警報』の発令を指します。」

※ 大雪警報については発令されていても、「必ずしも休校ではない」という判断をさせていただきますことがあります。

*** (大雪警報が発令されていても通常通り登校の場合) コドモン・告知放送はいたしません。**

※『警報』が発令されていなくても、道路や河川の状況の変化などに応じて、生徒の安全を第一に判断してください。決して無理をせず、危険な時には自宅待機をしてください。その際、危険個所についての情報を学校にご連絡ください。

※警報発令中でも、明らかに天候が回復し、警報解除が想定される場合は、登校の場合もあります。



生徒には、自宅待機をさせていただきます。



登校・臨時休校の判断については、後の『コドモン・告知放送』等の連絡をお待ちください。

6時10分頃に行います。